

第4回 地方議会・議員のあり方に関する研究会（議事概要）

【議事概要】

- 初出席の構成員から自己紹介を行った。
- 河村構成員から地方議会に対するアンケート調査の結果概要について報告を行い、事務局から論点整理案及び関係資料について説明を行った後、意見交換を行った。

【主な議論】

（地方議会の存在意義・多様な住民が参画する意義）

- 自分が住む自治体の最も身近であるべき議会に対して住民の理解が低い背景には地方議会一般の問題があるのではないか。地方議会の存在意義が十分に理解されていないことがそもそもの問題ではないか。【岩崎構成員】
- 無投票当選の割合が高い都道府県議会と町村議会については女性議員が少ないというデータがある。【岩崎構成員】

（求められる議員像）

- 地方議員の位置づけの明確化については、従来から、三議長会が共同して法整備を要望している。議会や議員に対する住民の理解を深め、議会と議員を活性化し、ひいては、若者や女性、サラリーマンなど新たな人材の議会への参画を促進することにつながるものと考えている。【川上構成員】
- 議会に多様性が欠如している状態では、多様な住民が参画しにくい。例えば、女性議員の増加などは議会が意識改革をしていかないと難しいのではないか。報酬や年金の問題は、今まで参加してこなかったような方々を後押しすることにはならず、必ずしも多様性の確保にはつながらないのではないか。多様性を高める検討を三議長会にお願いしたい。【大山座長代理】
- 地方議員の活動は、単に本会議などに出席して議案の審議を行うだけでなく、当該町村の事務に関する調査研究や住民の代表として住民意思を把握する活動など広範囲で多岐にわたっている。【松尾構成員】
- 職務や位置づけが法的に明確化されていないことから議員活動に対する期待や評価において住民との意識に大きな乖離がある。住民の代表者としての責務、住民全体の奉仕者としての責務及び合議体の構成員として議会の機能を遂行する責務を議員の職責として明確にするようお願いしたい。【松尾構成員】

(規模の違い)

- 指定都市の住民にとっては、地方議員を地元の名望家が名誉職として務めるイメージはないのではないか。【安達構成員】
- 異なる要因には異なる対応が必要になるのではないかと。なり手不足の要因が都道府県と小規模市町村とで大きく異なるのであれば、組織や選挙制度について、従来は均質なものを想定してきたが、ある程度バリエーションを用意して、グルーピングしながら多様化するという方向を考えた方がいいのではないかと。【原田構成員】

(なり手不足の要因に対応する際の視点)

- 全国市議会議長会では昨年6月などで多様な人材の市議会への参画の促進に関する決議において、地方議会議員の位置づけの明確化、厚生年金制度への加入実現、兼業・請負禁止要件の緩和、小規模市町村の議員報酬の引上げ支援などについて課題提起をしている。【川上構成員】
- 指定都市では議員のなり手不足は必ずしも深刻な状況ではないが、全国市議会議長会の総論としては、厚生年金への加入と小規模市町村における議員報酬・手当への財政支援についてお願いしたい。また、主権者教育が重要と考えている。【安達構成員】
- 全国町村議会議長会では、議会の機能強化及び多様な人材を確保するための環境整備に関する重点要望において、14項目の要望を掲げており、特に議会に係る財政措置の充実、選挙公営の拡大、厚生年金への加入について最重要課題と考えているほか、地方議会議員の位置づけの明確化、休暇・休職・復職制度の整備をお願いしたい。【松尾構成員】
- 全国都道府県議会議長会では、前回研究会で地方議会への関心を高めるための方策、立候補しやすく、活動をサポートするための環境整備、議会の機能強化を図るための方策について提案したが、議員のなり手を確保するためには、やりがいと処遇が重要であり、地方議会・議員の役割の明確化、議会の機能等の強化、厚生年金への加入について制度改正を行っていただきたい。【加藤構成員】
- 議員のなり手不足を招く阻害要因を取り除くだけでなく、議員のなり手を増やそうという促進の方策についても考える必要があるのではないかと。【原田構成員】
- 議会自らが対応できることを国に要望するのは自治の放棄ではないかと。議会自らができると地方制度調査会で制度の議論をしていただくことを区別して議論すべき。【岩崎構成員】
- 無投票当選が都市部の都道府県議会議員選挙で起こっていることは、なり手不

足とは別の要因ではないか。【安達構成員】

(議会モニター・議会サポーター制度)

- 公務員志望の学生は多いが、地方議員になりたいという学生はなかなか見かけない。公務員の仕事ややりがいは先輩から伝わってくるが、地方議員の場合は、外側から見てどういう仕事があり、どういうやりがいがあるのかわかりにくいのではないか。【原田構成員】
- 議員のなり手を涵養する機能を政党のみに期待するのではなく、将来議員になる人を育てる組織を議会の附属機関のような形で置くことも考えられるのではないか。【原田構成員】

(住民への周知活動)

- 地方議員も日常の議員活動を通じて未来の有権者に議員の魅力を伝えるよう努力しており、子ども議会などの取組を行っている議会もあるが、やはり教育の場で広く教えていくことが重要ではないか。【安達構成員】
- 市議会と町村議会集めている情報が異なり、資料のずれが生じる。これらも統一的にさせていただくといいいのではないか。【河村構成員】

(地方議員のなり手不足の要因・経済的な要因)

- 若い世代は地域に貢献したい思いがあっても、今の職業ならば得られたであろう所得を放棄してまで立候補しないのが現実。【松尾構成員】
- 全国町村議会議長会の「町村議会議員の議員報酬等のあり方 最終報告」では、議員の活動量と首長の活動量を比較し、その割合を基に、住民と向き合い、議論するものとしている。【松尾構成員】
- 全国町村議会議長会では、自らの努力で町村における議員報酬の引き上げに取り組んでいくが、国において報酬水準のあり方、考え方を示すなど、町村議会が議員報酬を引き上げやすい環境整備を図っていただきたい。【松尾構成員】
- 全国市議会議長会では、生計維持すら困難な水準にある小規模市町村の議員報酬の引き上げが容易になるように財政支援を求めているが、市町村・とりわけ市の態様は、人口、面積、財政規模など、更には議員の活動状況が実に多様である。議員報酬の水準についても、首長や職員の給与水準との相対的な関係も様々であり、議員報酬の水準を設定する際の配慮事項を一律に議論することは困難ではないか。【安達構成員】
- 全国都道府県議会議長会ではこれまで議員のあり方や位置づけを法律上明確に

することを主張してきたが、まずはこれを法制化した上で議員報酬についても定めるべきではないか。【加藤構成員】

- なり手不足の要因の中でも、議員報酬など方向性が概ね一致しているものに関しては優先的に検討する必要があるのではないか。【河村構成員】
- 報酬の水準については、議長会において議員の活動状況を踏まえながら住民が理解できる一定の水準を出すことができるのではないか。【岩崎構成員】
- 議員報酬の引き上げは厳しい財政状況の中では非常に難しく、結果として定数を減らした上で報酬の増額を図っている団体もある。地方の実情もあるので、国による技術的助言や財政措置が必要ではないか。【加藤構成員】
- 議員の中で報酬を決めると住民との間で合意が得られにくいと考えられるので、議会の附属機関において議員報酬の水準を考えることも一案ではないか。【原田構成員】
- 議員報酬についての要望もあったが、住民の皆さんの合意を得なければ上げることはなかなか難しいのではないか。【只野座長】
- 小規模な町村議会に対しては、議員報酬や政務活動費に対する支援策が必要ではないか。【加藤構成員】
- 議員と議員以外の職業との流動性を確保するという観点から議員の年金を正当化することはできるのではないか。【原田構成員】

(地方議員のなり手不足の要因・身分に関する規定)

- 兼業議員(市議会)の約半数は個人事業主であると見込まれる。個人の請負について、法人と同程度に緩和できないか。【川上構成員】
- 個人請負の場合は、法人の場合と異なり、金額の多寡に関係なく一律に禁止されている。法人と同じ要件にできないか。【松尾構成員】
- 事業者である若者が地元自治体との請負契約により立候補できない状況がある。国において立候補しやすい環境づくりを進めてもらいたい。【加藤構成員】

(地方議員のなり手不足の要因・立候補環境)

- サラリーマンが立候補しやすくなるように労働法制を見直し、候補者が立候補に際して不利益な取扱いを受けないようにし、さらに弾力的な休暇の取得や勤務時間の設定が進むようにならないか。【川上構成員】

(地方議員のなり手不足の要因・その他)

- 議長への招集権の付与は大事なことであり、是非やっていただきたい。【安達構

成員】

(地方議員のなり手不足と選挙制度)

- 多様な層の住民の参画を促すため、被選挙権年齢を18歳に引き下げられないか。若者の人生の選択の時期に、地域をよくしたいという意欲を持つ若者が立候補できるようにできないか。【岩崎構成員】
- 地方選挙の日程の再統一を進めることで、地方選挙が盛り上がり、なり手の確保につながるのではないか。【川上構成員】
- クォータ制や連記制については、女性議員を増加させる効果を持つかもしれないが、女性選出枠として別の意味づけをされて、活動に支障が生じるおそれがあるのではないか。【川上構成員、安達構成員】
- 選挙制度について、連記制やクォータ制などは課題も多く、慎重に検討する必要がある。その一方で、地方選挙の日程の再統一や、大都市や地方といった地域の実情に応じた供託金制度のあり方などについては、今後、検討を進めていくべきものとする。【加藤構成員】
- クォーター制ではなく、むしろなり手不足の要因として議論されている項目を通じて、女性議員の増加を図る方が効果的ではないか。【安達構成員】
- 制限連記制は、戦後第1回の衆議院議員選挙において採用され、多くの女性議員の当選が見られた実績はあるが、1回で廃止されており、地方議会にはなじまないのではないか。【川上構成員】
- 議員のなり手不足が深刻化する中、クォータ制が導入されれば、候補者選別に性別条件が加わり、更に困難になると憂慮している。無投票当選や定員割れを助長しかねない。また、憲法上の平等原則の侵害や逆差別につながると危惧している。【川上構成員】
- クォータ制の導入は、議員のなり手を確保するのに一定の効果があると考えられるが、その一方で逆差別になるのではといった指摘もある。連記制は、女性議員が増えるなどの結果が予想されるが、町村においては政党化が進んでいないため政策の違いによる選択が難しいのではないか、支持者が一人しかいない場合は二人目以降の投票は本当に地域代表とすることになるのか、といった指摘もある。以上のことから、クォータ制と連記制は引き続き慎重に議論をするべきである。【松尾構成員】
- 選挙をやらないと住民の多様なニーズを汲めないと思う。最近、都道府県議会議員選挙においては、無投票当選者の割合が増えてきている。都道府県議会議員選挙において無投票となる要因の一つは、公職選挙法において、市と市の合区

が自由にできないことが挙げられる。市町村合併により市が増えており、市同士の合区が弾力的にできるよう法改正を検討してもらいたい。【加藤構成員】

- 都道府県議会議員選挙では、公職選挙法に基づきながら、市同士の選挙区の合区を行うことも考えられるか。実際に、市同士の合区を行っている例もあるのではないか。【河村構成員】